

2005年11月7日

## 合板と同等の強度をもつ住宅用透光型耐力壁 1 「ひかりかべ」を販売開始

旭硝子株式会社  
旭硝子マテックス株式会社

旭硝子株式会社(本社:東京、社長:門松正宏)と旭硝子マテックス株式会社(本社:神奈川、社長:島崎重治郎)はFRP(繊維強化プラスチック)面格子材を用いた木造住宅の耐力壁「ひかりかべ」の販売を、2006年1月より開始することとしました。旭硝子(株)と旭硝子マテックス(株)は、昨年よりこの製品の共同開発に取り組んでおり、透光型耐力壁として合板と同等の壁倍率 2.5 倍を実現、10月5日付けで国土交通大臣の建築基準法における壁倍率の認定を取得しています。

なお、「ひかりかべ」の製造および販売は、旭硝子マテックス(株)が行う予定です。

従来の木造住宅用耐力壁は合板等を材料にしていましたが、設計士の方から「開放的な住空間を実現するための採光や通風が可能な耐力壁を製造できないか」との声が多数寄せられていました。こうしたご要望にお応えすべく、FRP製造メーカーである旭硝子マテックス(株)と住宅用建材を幅広く販売している旭硝子(株)の両社で昨年よりFRP面格子材による木造住宅用耐力壁の開発に着手し、今般、実用化に成功したものです。

「ひかりかべ」はFRPを使用することにより、優れた耐久性と強度を実現しています。また新築からリフォームまでの対応が可能です。

今後も木造住宅市場においてひかりを取り入れた耐力壁の提案を図ることにより、住まいの爽やかさ、ゆとりを語る快適空間の実現に寄与する所存です。

- 1 耐力壁:木造軸組工法において、筋交い<sup>3</sup>などを入れた壁によって、地震や台風などの水平力を支える壁のことを耐力壁という。従来は建築基準法の規定に従って必要数配置された無開口の壁が耐力壁とみなされていた。
- 2 壁倍率:住宅を建てるにあたって耐震に必要な耐力壁の強さを表す指数。通常の在来木造住宅に入っている筋交い(断面45mm×90mm)は、壁倍率2。
- 3 筋交い:土台と梁などの横架材と柱などの垂直材の囲む四角形の部分に斜めに掛け渡した材のこと。地震や風の力のような水平力に対抗する補強材。

以上

本件に関するお問い合わせ先:旭硝子(株)広報・IR室長 川上 真一  
(担当:江東 TEL:03-3218-5259 E-mail:[info-pr@agc.co.jp](mailto:info-pr@agc.co.jp))  
商品に関するお問い合わせ先:旭硝子マテックス(株)提案企画部長 田澤 仁  
(TEL:042-772-1159 E-mail:[frp@agm.co.jp](mailto:frp@agm.co.jp))

【ご参考】

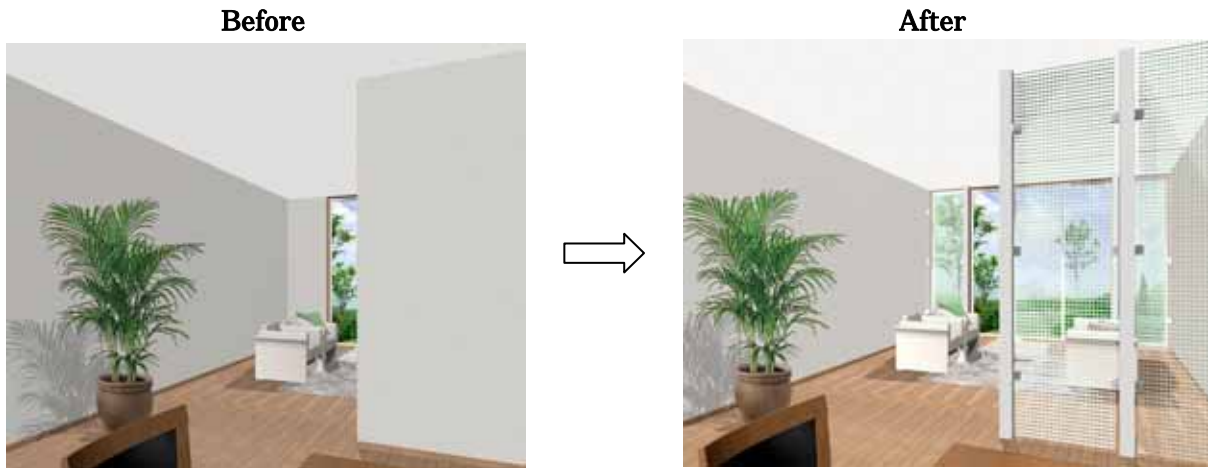
■国土交通大臣による認定

壁倍率については、筋交いや構造用合板など一般に使用されるものは建築基準法（国土交通省告示第1100号）に倍率の定めがあり、新しく開発したものを耐力壁として使用したい場合は指定評価機関において、試験・審査を受け、国土交通大臣の認定を受ける必要があります（建築基準法第68条の2第1項及び建築基準法施行令第46条第4項）。

「ひかりかべ」の参考材料価格

仕様	参考材料価格（税込み）
876mm × 2916mm × 30mm	135,000 円 / 枚

■「ひかりかべ」使用時のイメージ図



旭硝子マテックス株式会社の概要

- (1) 商号 旭硝子マテックス株式会社
- (2) 代表者 島崎重治郎
- (3) 設立年月日 1938年4月15日
- (4) 資本金 3億円
- (5) 本社所在地 神奈川県相模原市宮下1-2-27
- (6) 主な事業内容 FRP（繊維強化プラスチック）の開発・設計・製造・施工・販売  
樹脂製品の開発・設計・製造・施工・販売  
建築採光製品の開発・設計・施工・販売